

第10回鳥取市市政改革推進市民委員会・議事概要

日 時：令和7年11月13日（木） 午前10時00分から11時50分

会 場：鳥取市役所 本庁舎7階 第2委員会議室

出席者：《委員》7名出席

山下 博樹 委員長、谷口 明洋 副委員長、川口 有美子 委員、古賀 真美 委員、
大橋 良輔 委員、土橋 勉 委員、小柴 正子 委員

《鳥取市》

行財政改革課：宮崎課長、米田参事、若田主幹、山崎主任

協働推進課：小森課長 地域福祉課：山内次長、大島参事、清水課長補佐

職員課： 入江課長、前田課長補佐

資産活用推進課：西川課長補佐、田中技師

生活環境課：山根局長、田中係長

会議内容

1. 開会

2. あいさつ

委員長：

本日は4件の担当課ヒアリングを行う。時間も限られているので、会議進行へのご協力をお願いしたい。

3. 議事

鳥取市市政改革プランにおける担当課ヒアリング

対象担当課：協働推進課、地域福祉課

対象計画：12110：市民ニーズに応える地区公民館の推進

22110：地域運営組織との連携

(担当課ヒアリング資料P2～10を用いて説明)

【質疑応答】

A委員：

「12110：市民ニーズに応える地区公民館の推進」について、テーマ毎に4つのモデル地区を定めて取り組むとあるが、モデル的な取り組みを全体にどう広めていくのか。またこのことは、計画期間5年のどこに位置付けられるのか。

地域福祉課：

モデル地区での取り組みを検証し、その結果により全体に広めていくかを決めていくもの。基本的には地域福祉や防災の拠点は全地区で構築すべきと考える。しかし、地域福祉の取組みとしてモデル地区にコーディネーターを配置し、拠点としての取組みを進めたいと考えるが、全体への配置は財政的にも限りがあり、公民館の職員も多忙で

あるので、検証結果を踏まえて進めるものとする。

A委員：

5年間の取組みが終わってから検証して広めていくと時間がかかる。できるところから広げていく工夫が必要と感じた。

B委員：

「22110：地域運営組織との連携」について、町内会の加入率が下がっているとのことだが、高齢者と若い人では町内会に加入しない理由も違うと考える。それぞれどのように加入促進していくのか。

協働推進課：

若い人が多い町内会や高齢者が多い町内会など、町内会によって様々な特性があるが、昔からの町内会組織による活動が負担になっていることも加入率低下の要因と考える。生活スタイルも価値観も多様化している現在、固定観念で「こうあるべき」と示しても困難である。

一方、住まう地域の環境をよりよくするためには、地域の繋がりや連帯感が必要であるので、それを維持するために町内会はどうあるべきか、地域の中で話し合うことが必要と考える。

例えば、町内会長だけが担ってきた負担を分担したり、事業毎にボランティアを募集したり、役務は多いが年会費は安い正会員と役務は少ないが年会費が高い準会員を設けたりといった他市の事例などを紹介しながら、それぞれの地域に合う形を検討してもらえたらと考える。

C委員：

地区公民館の運営費はどこから出ているのか。また地区公民館は民間にも開放されているのか。

協働推進課：

地区公民館の運営費は、公共施設であるので市から出ている。

民間への開放については、これまでの公民館は社会教育法に基づく公共施設として、生涯学習の拠点、また、地域の自治会町内会といったコミュニティの拠点という位置付けであったが、令和6年度より地区公民館の設置管理条例を施行したのを機に、民間企業による利用や営業活動、宗教活動、政治活動にも使えるようになった。幅広く使っていただくことで地区公民館の利用が促進され、それが地域のまちづくりに還元されるような流れができればと期待している。

D委員：

地区公民館設置管理条例については、社会教育委員会議に携わる中で条文の制定にも関わったが、公民館が生涯学習の拠点であることは忘れてほしくない。福祉機能の充実も大事なのでバランスをとり、両立させてほしい。生涯学習・スポーツ課とも連携しながら進めてほしいと感じた。

町内会組織についてはネガティブなイメージを持ちやすいが、これを刷新するような大胆なことをしないと若い人は入りにくい。マイナーチェンジではなく、例えば、役割が果たせるならこれまでと同じ方法でなくてよい、といった柔軟な発想を持ってほ

しい。

協働推進課：

1点目の生涯学習と地域コミュニティとのバランスのとり方については、引き続き生涯学習・スポーツ課と連携をして進めたいと考えている。

2点目の町内会のネガティブなイメージについて伺ったが、高齢の方が役員を担っている中ではどうしても高齢者向けの活動に偏りがちになり、それがネガティブなイメージに繋がることもあると考える。これまでのやり方を維持していても町内会離れは進んでいく。鳥取市が「こうあるべきだ」とお示しすることはできないが、先進的な事例などをお知らせすることができるよう考えていきたい。

対象担当課：職員課

対象計画：11110：職員の施策立案・事務能力の向上

11210：人材確保に向けた情報発信強化と採用試験の見直し

(担当課ヒアリング資料P14～21を用いて説明)

【質疑応答】

E委員：

公務員試験の受験者が減る中、SPI試験を導入している事はよいことだと思う。民間ではプレゼンによる試験が主流になっており、学歴よりも個性を見ている。入社してから必要な知識は習得してもらえばよい。それより、人材として適用能力やセンスを見ている。公務員試験でも人をよく見てから採用してほしい。

また、大学などに説明に行くとのことだが、どんな地域のどんな大学に行くのか。

職員課：

一番近い大都市圏である関西圏で情報発信しており、合同企業セミナーに参加するなどしている。関東方面は現在繋がりが無い。そんな弱いところもあり、広く全国に発信するため、SPI試験を導入している。

また、地元愛を重視して、鳥取から進学された学生に帰ってきていただくことも重点的な取り組みとして、情報発信を強化している。

A委員：

鳥取から出た学生の地元愛といっても抽象的なものなので、これに頼るのは非常に危険だと感じる。

関西での生活は、今まで自分達が住んでいた鳥取の生活と比べて大きな格段の差があり、なおかつ仕事をするとなれば待遇面や自分の生活をイメージしたときに、鳥取市役所に勤めることで何が実現できるのかを訴えていかないと鳥取に戻らないと考える。

それから、いろいろ改善されている点はどこでもやりやすいことと思う。その中でどう差別化やアピールをしていくか、強調された方がよい

職員課：

市役所がどんなことをしているのか、若手職員が中心となって職種別の動画を作成しており、その仕事の魅力ややりがいを発信し、一緒に働きたいと思ってもらえる人を獲得したい。

F委員：

処遇改善についても、他がやっているところを同じようにやっても、選んでもらえない。近年の職員採用試験の実績では2次試験辞退者が増える一方、受験者は増えない。鳥取市でも他の自治体でも採用のハードルは下がっており、他の自治体に流れてしまうこともあるのではないかと。そこで鳥取市で働くの良いところが発信されなければ来てもらえない。何を発信するかが大事だと思う。

職員課：

若者に何を求められているのか、鳥取市で働くと、どんないいことがあるのか、しっかり発信していきたい。

B委員：

自分のイメージであるが、鳥取市役所をというより公務員を目指す若者は、鳥取市だけでなく県庁などいろんな公務員試験を受験し、先に県が決まったから辞退するとか、市も県もあまり区別されてないのではと感じる。市役所が力を入れているところ、特化しているところを打ち出せたらよいと感じる。

A委員：

今のご意見に関連して、仕事柄により大学生の動向を見るが、公務員試験のハードルが下がって受けやすくなっているため、民間も公務員も区別せずに受ける学生が増えている。民間志望であったが、SPI試験に受かったから鳥取市役所に行くといった話も聞く。また、県庁と市役所を比べると、県庁は県内で転勤もあり、それを避けたい学生もいる。

職員課：

鳥取市役所を選んでもらえる情報発信は現在に至る課題である。実際に入庁した職員も理由は様々であるので、これをしたら受験してもらえるとといった決め手がなく、独自性がうまく打ち出せていない部分がある。

また、受験する職員が減り、採用のハードルが下がったことにより、能力を上げるための研修などにも難しさを感じている。多くの若者に受験してもらい、採用側の自由度が効くよう受験者の厚みを確保したい。

G委員：

昔は新入社員の研修にたっぷり時間をかけられたが、今はそうではない。また、育てようとしてもすぐやめてしまう傾向もある。育てる側の人材も疲れてしまう。今いる人材を辞めさせないことも大事だと思う。また、市役所などはカスタマーハラスメントの問題も大きいと思うが、職員を組織全体として守る姿勢を示し、若者がそういったことでやめてしまわないようにするとか。いろいろ検討していただきたい。

対象担当課：資産活用推進課

対象計画：52170：広告事業のさらなる拡大

(担当課ヒアリング資料 P24, 25 を用いて説明)

【質疑応答】

C委員：

職員端末の広告にはどんな業種から手が上がるのか。

資産活用推進課：

これまでに、金融機関、ソフトウェア会社、携帯電話会社、マンションの分譲といった不動産事業者などいろいろあった。

A委員：

そういう広告は業務の妨げにならないのか。

また、広告事業の実績は、ネーミングライツ以外ではどれくらいか。

資産活用推進課

職員端末の広告はポップアップなど定期的に表示されるものでなく、特定のソフトウェアにログインするときだけ出るもの。ほとんどの職員が1日1回は見るが、何回も見ることはいらない。

広告事業の令和6年度実績は、公用車広告は11台分で、年間約484千円。自治体案内看板（動画広告）は年間1,848千円（広告設置場所の行政財産使用料を含む）、自治体案内看板（広告付き案内板）は年間約404千円（広告設置場所の行政財産使用料を含む）、職員端末広告は1ヶ月2万円で募集して10ヶ月で20万円、はたちの集い案内はがきは年間1万円である。

E委員：

鳥取市の公共施設のうち、ネーミングライツできるものを洗い出し、寄付型の私募債として銀行から企業にマッチングできないかと考える。よくある私募債では利用した企業が学校へ学用品を寄付したり、福祉施設へ車いすを寄付したりするが、1回で終わってしまう。継続性があるものとしてネーミングライツの権利を検討いただきたい。また、公園もネーミングライツできるところはないか。洗い出していけばマッチングできる公園があるのではと考える。

資産活用推進課：

施設一覧から選んで個別に当たる方が具体的になるかもしれない。

以前に公園へのネーミングライツの導入を検討したが、地元の方が管理している公園に企業名が入ることで、地元からの愛着が薄れ、地元管理が難しくなる可能性がある、といった所管課からの意見もあった。また施設リスト等を整理しマッチング等の話が個別にできればと考える。

A委員：

今の話で、ネーミングライツの収入の一部を公園整備に使うなど、管理する地元の方のメリットになる仕組みがあればと感じた

D委員：

とっとり市報に広告は載せていないのか。

資産活用推進課：

とっとり市報へは、募集も含めて広告掲載していない。以前行っていたが、広告収入とそれに対する業務の負担のバランスが取れず、やめた経緯がある。

D委員：

封筒に広告を印刷しても昨今郵送物が減っているし、市報は紙媒体であるがホームページにも掲載されるので、より目に触れやすいと思う。以前の実績を見直して復活を検討してはどうか。

C委員：

市報への広告掲載はしたい企業は多いと思うが、市と共催するものでないと載せられない。一般企業にとって魅力があると思うので考えていただきたい。

資産活用推進課：

需要があるという事なら以前の状況も確認しながら可能性を考えたい。

対象担当課：生活環境課

対象計画：42120：不要品の販売（大型ごみ、不要備品）

（担当課ヒアリング資料 P27, 28 を用いて説明）

【質疑応答】

D委員：

不要品に値が付かない場合もあるとのことで、そもそも市民も値が付きそうな物はメルカリなど利用して売ると思うし、市が業者と協定締結しても廃棄物となることもあるなら魅力が伝わらないと感じる。

生活環境課：

「おいくら」の運営会社であるマーケットエンタープライズとは9月24日に協定を締結したので9月と10月の結果が出ている。9月は10日程度しかないが、7件の依頼があり、商品数は11件、10月の商品数は31件の依頼があり商品数は72件であった。約5割程度の買取が成立したと報告されており、スタートとしては順調に進んでいると考える。

補足であるが、メルカリやヤフオクは自分で発送もする必要があり、「おいくら」の場合は契約が成立した場合に引き取りに来てくれるところもメリットと考える。高く売りたい場合に限らず、どうしても引き取ってほしい場合など色々な場合に対応する選択肢がふえることになる。

A委員：

鳥取市の大型ごみが増えているということだが、例えば、家電を買い替える時などは古い家電を販売店に引き取ってもらう事があるが、それが鳥取市の大型ごみに出されることはないと思う。別に市民が持ち込むごみが増えているということか。

生活環境課

販売店で引き取られた古い家電は販売店の責任で処理されるので、市の大型ごみには含まれることはない。大型ごみの増加には様々な要因があると思うが、1つは大ごみ引き取りの行政サービスが浸透したことやオンライン申込で24時間手続きが可能となり利用しやすくなったことがあると考える。

B委員：

「リネットジャパン」がパソコンなどを改修するサービスについて、自分はパソコン

が不要になった際、パソコンメーカーに引き取ってもらった。それが通常の廃棄の方法と考えていたので、このサービスは必要なのかと思ったが、これがよく使われるということは、鳥取市にはパソコンを大型ごみに出す人が多いのか。

生活環境課：

言われるようにパソコンは、資源有効利用促進法でメーカーが回収することになっている。しかし、「リネットジャパン」の出したデータとなるが、メーカーが回収する量は全体の5%程度で、あまり進んでいない実態がある。本市の大型ごみに出される事例もある。一方、「リネットジャパン」がメーカー回収の5倍を担っているデータもあり、それがよいか悪いかの議論もあるが、このような回収の選択肢を広げられていると考える。

また、「リネットジャパン」で回収されるタブレットは、地元の企業と連携して再商品化にも取り組まれている。

A委員：

不要品を回収する「おいくら」であれば、鳥取市のごみを減らすことに繋がると思うが、「リネットジャパン」はパソコン等を回収して再商品化したり、レアアースを取って換金したりする。鳥取市がこの事業者と提携するメリットは何か。

生活環境課：

従来の処理方法では本市に小型破碎ごみとしてパソコンが出されると、不燃物処理施設で破碎し、金属部分が取れる部分はあるかもしれないが、大部分を最終処分場に埋め立てていた。最終処分場も限りのある施設で、これを延命化するための廃棄物削減は重要な取り組みである。「リネットジャパン」を使うことで、以前は市内で処理されていたものがリサイクルやリユースに回され、最終処分場に回ってくるごみの量を減らしていく。どれだけ減ったか具体的な数字は示し辛いですが、廃棄物行政全体の効果を期待しての取り組みである。

A委員：

鳥取市にごみで出されたパソコン等は、ただ破碎されて埋めるしかないということで、それも「リネットジャパン」が持って行ってくれる仕組みができればと思う。鳥取市も空き家が増えており、そこからのごみの増加も予想される。負担が増えていくが、いろんな方法で対応していただきたい。

担当課ヒアリング終了

委員長：

本委員会も年内最後となった。進行へのご協力感謝する。